

英国、ジョンソン兄弟で離脱

英国ポンドは18年後半、金融政策と主には英国のEU離脱交渉を上下の変動要因とする傾向が強まっています(図表1参照)。離脱協定の実質的な交渉期限(18年12月)が刻々と迫る中、ジョンソン閣外相の辞任はEUとの合意を目指したメイ首相の提案が親EU派にも受け入れ難い内容を含んでいたことが示唆されます。

英国EU離脱:メイ政権から、また抗議の辞任 メイ首相の折衷案に疑問

英国のジョンソン運輸担当閣外相は2018年11月9日、メイ英首相の欧州連合(EU)からの離脱方針に抗議するため辞任を表明しました。なお、ジョンソン閣外相は、7月にメイ首相のEUとの関係を重視した穏健路線に抗議して外相を辞任したボリス・ジョンソン氏の弟です。

ただ、兄のボリス・ジョンソン氏は強硬な離脱派として有名ですが、ジョンソン閣外相は親EU派と見られています。

どこに注目すべきか: 英国EU離脱、離脱協定、再国民投票

英国ポンドは18年後半、金融政策と主には英国のEU離脱交渉を上下の変動要因とする傾向が強まっています(図表1参照)。離脱協定の実質的な交渉期限(18年12月)が刻々と迫る中、ジョンソン閣外相の辞任はEUとの合意を目指したメイ首相の提案が親EU派にも受け入れ難い内容を含んでいたことが示唆されます。

英国のEU離脱に関する報道は、英国とEUとの合意が近い、いや遠のいたと相反する内容が繰り返され、状況が把握しづらくなっています。そこで、現在の交渉の争点を簡単に整理して、ジョンソン閣外相辞任の意味を述べます。

EUに加盟している英国は、単一市場や関税同盟を共有していましたが、EU離脱を巡り、EUと離脱の条件を取り決める「離脱協定」を主に現在交渉しています。

離脱協定の期限は19年3月ですが、「合意」には英国とEU議会の承認が必要となるため、実質的な合意期限が18年12月となっています。離脱協定ではEUとの精算金やEUに居住する英国国民の権利保護など95%の項目は合意に達しています。仮にこの5%が解決し、最終合意に至り、議会承認を得れば、来年3月に離脱しても20年末までの「移行期間」に入ります。この間、英国は事実上、EUに残り単一市場や関税同盟を維持しつつ、EUとの将来の関係を話し合います。いわゆる「秩序ある離脱」です。

ただ、残り5%で問題となっているアイルランドとの国境問

題などが合意できなければ、これまで合意した内容は全て白紙に戻し、移行期間も撤回されます。いわゆる「無秩序な離脱」です。

もともと、英国議会は単一市場アクセスから抜けEUとの関係を希薄とする強硬(ハード)路線と、単一市場アクセスなどを一部残しEUとの関係を離脱後も重視する穏健(ソフト)路線に分かれています。その中で、メイ首相が推し進めている提案はソフト離脱路線です。

為替市場におけるポンドの動きとして、以前のソフト路線優勢ならポンド買い、反対ならポンド売りという構図に加え、実質的な交渉合意期限が迫る中、無秩序な離脱なら売り、回避できれば買いの要素が強まったように思われます。

メイ首相は7月からEU離脱担当省の役割を縮小、自らEU離脱交渉を指揮しています。このような構図の中で、メイ首相の提案内容の詳細は不明ですが、EUに寄り添う内容と見られます。ジョンソン閣外相だけでなく、他の有力親EUメンバーも、メイ首相の提案に疑問を投げかけています。例えば、アイルランドとの国境検査を回避するために、EUルールに従い続けるといった、英国の強硬派はもちろん、穏健派でも受け入れ難い内容が含まれているとの報道もあります。

反対に、EU側からのコメントに「合意は近い」という内容が多かったのも、立場の違いを表したに過ぎない可能性があります。EUとの交渉は12月が期限ですが、たとえそこで合意できても、議会を通過しなければ無秩序な離脱となるリスクはあり、対EUだけでなく、議会との関係に注意も必要です。

なお、ジョンソン閣外相は再国民投票の実施に言及しました。メイ首相が首を縦に振らないことから可能性はほぼ無いと見られますが、少なくとも可能性はゼロではないようです。



●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものではありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。